

目 次

I	入学定員・募集人員等	1
1	入学定員・募集人員	1
2	入学試験の実施方法	2
3	受験上及び修学上の配慮を希望する入学志願者の事前相談について	2
II	一般入試	3
1	出願資格	3
2	入学者選抜方法等	3
3	出願受付期間	4
4	合格者の発表	4
5	他大学及び本学学部間の併願	4
6	一般入試（前期日程及び後期日程）の学力検査等入試問題について	4
7	入学者選抜の実施教科・科目等	5
III	AO入試	13
IV	推薦入試	18
V	社会人入試	28
VI	私費外国人留学生入試	30
	Entrance Examination for Privately Financed International Students	33
VII	各種募集要項等の請求方法	37
VIII	山形大学の入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）	40

東日本大震災又は平成28年熊本地震により被災された 山形大学学部入学志願者の検定料の免除について

山形大学（以下「本学」という。）では、東日本大震災又は平成28年熊本地震（以下「震災等」という。）で被災された方の経済的負担を軽減し、受験機会を提供するために、平成30年度学部入学者選抜試験に係る検定料について、次のとおり免除の特別措置を講じます。

1 免除対象となる入学者選抜試験

本学が実施する平成30年度学部入学者選抜（一般入試，AO入試，推薦入試，社会人入試及び私費外国人留学生入試を対象。）とします。

2 対象者

平成30年4月に本学の学部に入学者を志願する方で、震災等により被災し、次のいずれかに該当される方を対象とします。

- (1) 志願者の学費を主として負担する者が震災等に際して災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された市町村（東京都を除く。）に居住（東日本大震災にあつては平成23年3月11日，平成28年熊本地震にあつては平成28年4月14日において当該市町村に居住していた者を含む。）し，家屋等が全壊又は大規模半壊の被害を受けた者
- (2) 学資負担者が震災等により死亡又は行方不明の者
- (3) 学資負担者が震災等により失職した者
- (4) 福島第一原子力発電所の事故の際に，帰還困難区域，居住制限区域，避難指示解除準備区域（いずれも平成29年4月1日時点で指定されている区域）に居住していた者

3 本件に関する申請方法等

詳細は，本学ホームページ「入試案内」でご確認願います。

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jp>

お問い合わせ先：山形大学エンrollment・マネジメント部EM企画課

T E L (023) 628-4700